

平成28年(2016年)9月29日(木曜日)



歴史的な資源の一つに認定される見通しとなった清流
＝9月上旬、三島市内

三島の風致計画国認定へ

県内初 清流保全し観光誘客

歴史的な資源を生かしたまちづくりを進めるため市町村が策定する「歴史的風致維持向上計画」について、三島市が近く、県内で初めて国の認定を受ける見通しであることが28日までに分かった。認定される対象資源は従来、寺社や城跡などの建造物が一般的だったが、三島市は市街地の清流が認められる見込み。全国的に珍しいケースという。
(三島支局・河村英之)

三島市は古くから富士山の伏流水による湧水を恵まれ、せせらぎを生かしたまちづくりを進めている。市は国の新たな支援を受けながら清流の維持管理と景観保全を図り、一層

の観光誘客につなげる考え。
同計画は古い建造物や文化財などの歴史的資源やその周辺で、地域の固有の活動が伝統的に継続している事例を認定する。2008年

に施行された「歴史まちづくり法」に基づく措置で、対象資源の補修、整備を国が財政補助する。

三島市は市内にある四つの歴史的風致を計画に位置付けた。清流は地元住民の信仰心と深い関わりが今もあるほか、市民の日常生活にも根付いている。灯籠流し会場の白滝公園や市立公園楽寿園の小浜池などが良好な趣を残す。

ほかに三嶋大社の例大祭「やっさ餅」「吉田さん」にみられる地域信仰、箱根西麓の旧東海道にある集落に続く水神講の営みを盛り込んだ。

同計画の認定件数はこれまでに全国で56市町。